

中災防技術発第 127 号

令和 3 年 11 月 12 日

鉱業・砕石業関係団体  
代 表 者 殿

中央労働災害防止協会  
技 術 支 援 部 長

令和 4 年度「中小規模事業場安全衛生サポート事業（教育研修）」の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から当協会の事業につきましては、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、鉱山や採石業における労働災害につきましては、依然として高い割合で発生していることから、鉱業労働災害防止協会が実施しておりました教育研修事業の一部を、平成 26 年度より中央労働災害防止協会（以下、「中災防」という。）が引き継ぎ、厚生労働省補助事業等を活用し推進しているところです。

令和 4 年度における標記事業の実施につきまして、別添のとおりご案内させていただきます。実施方法は原則として令和 3 年度と同様になりますので、再度ご確認くださいませようお願いいたします。

つきましては、来年度の事業計画等をご検討の上、当事業をご活用いただくと共に、令和 4 年 1 月 31 日（月）までに別紙 1 により予定の有無等をご提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、計画、実施に際しましては、コロナ感染症対策に十分配慮しながら事前の連絡、打合わせを行いながら進めることとします。

なお、当事業においては、集団支援のほかに、個別事業場の現場に出向き、安全衛生状態の確認及びアドバイスを行う〈個別支援〉（添付パンフレット）も実施しております。併せてご活用いただきますよう傘下の事業場にご案内いただきますようお願いいたします。

別添 中小規模事業場安全衛生サポート事業の実施について

## 1 事務手続き

- (1) 別紙1の「令和4年度サポート事業実施計画」に研修計画を記入のうえ令和4年1月31日(月)までに返信をお願いします。
- (2) 別紙2の「中小規模事業場安全衛生サポート事業集団支援申込書」を研修会の**3ヶ月前までに技術支援部あて**ご提出ください。また、中小規模事業場安全衛生サポート事業(以下「サポート事業」という。)単独開催で会場費の支払いが必要な場合は、申込書に**見積書の添付(厳守)**をお願いします。
  - ・開催日程は、事前に相談いただくか、「○月上旬」など幅の広い日程の記載をお願いします。なお、日程は令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間をお願いします。
  - ・総会、会議等の前後に当事業の研修を併せて実施する場合は、その旨、申込書等に記載してください。
- (3) 事前準備として、研修案内、研修生募集、名簿作成をお願いします。
- (4) 研修当日の運営、サポート事業用アンケートの配布・回収をお願いします。

## 2 経費関係

- (1) 講師派遣に関する旅費、謝金は不要です。
- (2) 会場費(含む器材費等)の費用について
  - ・申込書に「中災防」宛の見積書の添付をお願いします。事前に提出がない場合はお支払いができませんのでご注意ください。
  - ・「中災防」宛の請求書の提出をお願いします。中災防から会場側へ直接お支払いします。
  - ・他の研修と同時開催の場合は、当事業実施部分をお支払いします。当事業部分の見積書・請求書をお願いします。
  - ・会場は交通事情を考慮の上、出来るだけ安価な会場を選択してください(上限5万円程度)。

## 3 その他

- (1) 有償の研修には対応できませんので、**無償での開催**をお願いいたします。また、資料等には、**サポート事業である旨の記載**をお願いします。
- (2) **研修時間は、半日程度(2時間から3時間程度)**となります。1日研修等をご希望の場合は、有料になります。別途ご相談ください。
- (3) 貴機関に対する事務手数料等の経費補助はございません。
- (4) 法令に基づく研修(技能講習、特別教育等)は対象外です。

- (5) 受講証明書等の発行はいたしませんのでご了承ください。
- (6) 当事業は厚生労働省補助事業として実施するため、予算等の状況により開催方法の変更をお願いする場合があります。
- (7) 幅広く講師を派遣するため、同一主催者の利用の回数制限を設けています。参加人数が多い、対象地域が広い場合など例外を認めています。詳細は問合せ先まで連絡をお願いします。

返信・問合せ先

中央労働災害防止協会 技術支援部 担当：斉藤  
〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 6階  
TEL：03-3452-6366 FAX：03-5445-1774  
E-Mail：[gijutsu@jisha.or.jp](mailto:gijutsu@jisha.or.jp)

別紙1

締切：令和4年1月31日（月）

中央労働災害防止協会  
技術支援部あて

FAX番号：03-5445-1774

## 令和4年度 サポート事業実施計画

団体名：\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

担当者名：\_\_\_\_\_

以下の項目に記入の上、送信をお願いします。

開催日程	令和 年 月 日 月（上旬、中旬、下旬）
開催場所	会場費請求の予定（有・無）
開催方法	単独開催・他の行事と併催 （併催の内容）
教育内容	

※ 開催場所については、〇〇県〇〇市などご記入ください。

別紙2

様式第1号

令和 年 月 日

中央労働災害防止協会  
技術支援部長 殿

事業場集団の名称  
代表者役職・氏名

中小規模事業場安全衛生サポート事業  
集団支援申込書

別紙の実施事項等確認書に同意のうえ、標記事業による安全衛生に関する集団支援を下記のとおり申し込みます。

記

集団事務局 所在地	〒	所属事業場数 _____事業場
担当者職氏名		E-mail
担当者の連絡先	TEL:	FAX:
支援実施希望日	令和 年 月 ( 上旬・中旬・下旬 ) 頃 (具体的な希望日がある場合 月 日 午前・午後 )	
支援実施希望会場		
集団所属 事業場の概要		
希望する 研修テーマ (安全衛生活動にお いて、困っている こと又は今後取り 組みたい事項)		

情報セキュリティ管理について

中災防は、本事業で得られた個人情報、集団情報及び事業場情報を適切に管理し、事業の効率的な運営のためにのみ使用します。貴団体の許可なく第三者へ提供することはありません。

なお、中災防としては、本事業のご利用を契機に、安全衛生活動に役立つ情報やサービスのご案内をしたいと考えておりますが、不要の場合は右の□にレ印を入れてください。  不要

## 中小規模事業場安全衛生サポート事業 実施事項等確認書(集団支援用)

### 1 実施事項

この事業では、中央労働災害防止協会(以下、「中災防」という。)が貴団体に安全衛生に関する専門職員(以下、「支援担当者」という。)を派遣、又は、情報通信機器を用いた支援(以下、「オンラインによる支援」という。)を行うことにより、次の集団支援(研修)を無償で行います。

なお、オンラインによる支援の場合は、必要な機器・設備や通信料は貴団体の負担となります。また、動作確認、視聴確認についても貴団体において実行をお願いします。

- ① 事前打ち合わせ: 支援担当者等が貴団体事務局に訪問する等により、研修のテーマ、日時、会場、研修機材の確保等について打ち合わせるとともに、貴団体所属事業場に対し集団支援への参加募集への協力をお願いします。
- ② 参加者募集: 貴団体事務局において参加者を募集してください。参加者が確定しましたら、参加者名簿をお送りください。(規模と業種が分かる会員名簿等で、当日出席確認を行う場合は参加者名簿の作成・送付は結構です。その場合、おおよその参加者数を事前にお教えください。)
- ③ 研修準備: 研修資料を作成し事前に送付します。
- ④ 研修の実施: 支援担当者等を研修会場に派遣、又は、オンラインで研修を実施します。受付等の業務は貴団体事務局にご協力をお願いします。
- ⑤ 個別支援の説明・勧誘: 貴団体所属事業場に対し、本事業における個別事業場への支援(個別支援)についてご説明し、個別支援への参加を勧誘します。
- ⑥ 参加者には研修アンケートのご協力をいただきます。
- ⑦ 研修終了後 2, 3 ヶ月後を目途に、専門職員等が貴団体事務局に対し、団体としての安全衛生の取り組み状況、新たな安全衛生の問題などをお伺いすることがあります。
- ⑧ 中災防が所有する著作権等を保護するため、実施内容を録画、録音またはそれに準ずる行為はお断りします。また、事前に電子データをお渡しする場合は、当該研修目的以外の二次利用はお断りします。研修終了後は速やかに当該電子データの破棄をお願いします。

### 2 ご確認事項

本事業は、中災防が厚生労働省の補助事業を活用して実施するもので、実施結果等を厚生労働省に報告いたします。この際には、個人名や貴団体所属事業場名が特定できないように加工し、個人のプライバシー保護および貴団体の事業運営等に支障が生じない内容で報告いたします。ただし、中災防が、法令に基づく情報の開示を求められた場合を除きます。

費用は  
**無料**です！



中小規模事業場

# 安全衛生サポート事業

をご活用ください！



令和2年の労働災害死傷病者数約13万人のうち、従業員99人以下の企業でその74%が発生しています\*。中央労働災害防止協会では、その減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の企業等を支援する「**個別支援**」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「**集団支援**」の2種類があります。

**費用は無料**です、是非ご利用ください。

\*厚生労働省「職場のあんぜんサイト（<https://anzeninfo.mhlw.go.jp>）参照

## <個別支援>

### ！ 専門家のアドバイスでストップ労災！

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

製造業、鉱業の事業場に加え、『安全推進者の配置等に係るガイドライン(平成26年3月)』（厚生労働省）を踏まえ、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設等）の店舗・施設等を対象としております。

費用

**費用は無料**

(厚生労働省の補助事業のため)

対象

- 労働保険加入の製造業、第三次産業、鉱業が対象
- 労働者数が概ね100人未満の事業場が対象



1

#### 現場確認で弱点を探し出します

2時間程度の現場確認で、安全衛生面での弱点を探し出します。

2

#### 現場確認を参考に職場に必要な支援を実施します(教育・アドバイス等)

～オンラインでも対応します～

- 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手順をお伝えします。
- 職場巡視に同行し、巡視における目の付け所をアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落・転落災害の予防のアドバイスを行います。
- 機械災害の芽となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的方法をお伝えします。
- 化学物質による健康障害や爆発火災等のリスク評価の進め方をお伝えします。
- はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備の安全化へのアドバイスを行います。

※個別支援において知り得た事業場の情報は、行政機関はじめ第3者が知ることはありません。  
ただし、中災防が法令に基づく情報の開示を求められた場合を除きます。

## < 集団支援 >

**!** 事業場（店舗）の方が集まる機会はありませんか。  
無料で安全衛生に関する研修会を開催できます。

オンラインでも  
対応します

企業系列協力会、商工会議所、商工会、同業種協同組合、工業団地などの事業場、第三次産業では店長会議など店舗の方が集まる機会を活用し、安全衛生に関する研修会を無料で実施します。

また、事業場（店舗）に専門家が直接お伺いし、簡単な安全衛生のチェックとアドバイスを行う「個別支援」と組み合わせることも可能です。

**費用** 費用は無料

（厚生労働省の補助事業のため）

**対象**

- 労災保険加入の製造業、第三次産業、鉱業の事業場であって、労働者数が概ね100人未満の事業場を中心とする集団、団体等が対象です。
- 労働者数が100人を超える事業場が集団に含まれる場合であっても、集団支援は可能です。詳しくは問合せ先にご相談ください。



### 1 みんなで学んで労災を防止！

工場、店舗、社会福祉施設などの代表の皆さんが集まる機会を利用し、安全衛生に関する研修会や講演を行います。2時間程度の研修会を開催いたします。

### 2 このようなテーマの研修や講習を実施します

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1. ヒューマンエラーとその防止対策    | 7. スライサー等による切れ・こすれ対策 |
| 2. 転倒災害防止対策の進め方       | 8. メンタルヘルス対策の進め方     |
| 3. 職場巡視のチェックポイント      | 9. はさまれ・巻き込まれ対策      |
| 4. これから進める化学物質対策      | 10. 安全・安心のための5S活動    |
| 5. 管理監督者に求められる安全配慮義務  | 11. 職場の腰痛予防対策        |
| 6. 安衛法改正を踏まえた労働災害防止対策 | 12. 保護具の適切な使用方法 など   |

## 「Stop！ 転倒災害プロジェクト」実施中



厚生労働省および労働災害防止団体では、休業4日以上死傷災害のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、2015年から「STOP！ 転倒災害プロジェクト」を実施しています。詳しくは、特設サイトをご覧ください。

中災防 転倒防止

検索



### 【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 技術支援部（〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2）

TEL：03-3452-6366 / FAX：03-5445-1774 / Eメール：gijutsu@jisha.or.jp

または、以下のホームページ記載の地区安全衛生サービスセンターまでお願いします。

WEB：<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html> または

中災防 サポート事業

検索